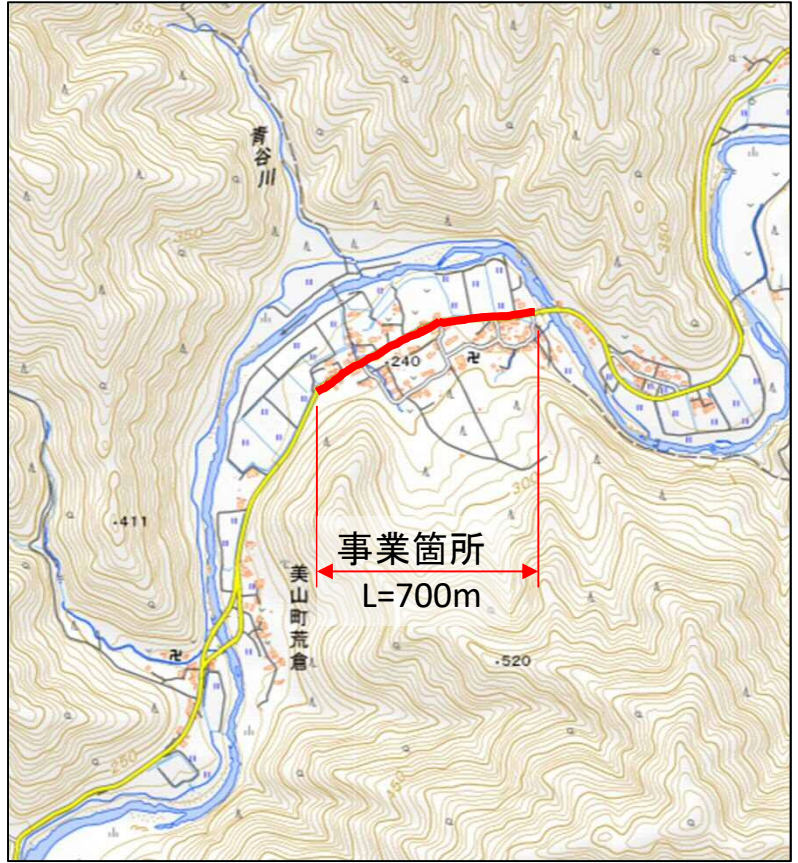


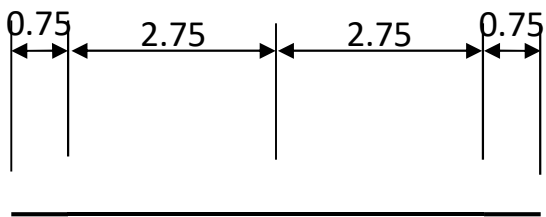
道路事業事前評価調書

路線・河川等名		(主) 京都広河原美山線 (内久保)	事業名	防災・安全対策事業	補助・単独の別	補助
事業主体		京 都 府	事業箇所 (区間)	南丹市美山町内久保 地内		
事業概要	目 的	<p>主要地方道京都広河原美山線は京都市下京区泉水町を起点とし南丹市美山町安掛に至る延長約72kmの幹線道路で、京都市の都市部から貴船、鞍馬地域等の市内有数の避暑地を経て、自然豊かな南丹市美山町までを結ぶ重要な路線である。</p> <p>当該箇所周辺は人家連担地域であり、また、南丹市立美山小学校へバス通学する児童の集合場所となっているが、歩道が未整備で歩行者と車両が輻輳し、非常に危険な状態となっている。</p> <p>そのため、歩道を整備することにより安全な歩行空間を確保するものである。</p>				
	内 容	<p>整備延長：L=700m 計画幅員：W=5.5 (9.5) m 2車線 歩道：片側2.5m 事業費：約3億円</p>				
	上位計画等	<p>京都府総合計画 南丹市通学路交通安全プログラム</p>				
事業の必要性	事業を巡る社会経済情勢及び地元情勢等	<p>○自動車交通量2,147台/日 (H27センサス) ○自転車交通量 12台/12h (") ○歩行者交通量 1人/12h (") ○歩道が未整備のため歩行者は路肩を通行しており、安全で円滑な通行ができない状況。 ○南丹市通学路交通安全プログラムの要対策箇所に位置付けられていることから、早期の歩道整備が求められている。</p>				
事業の有効性	事業の効果及び費用対便益等	<p>○幅2.5mの歩道整備により、通学路における歩行者の安全確保及び円滑な自動車交通を確保する。</p>				
事業の効率性等	コスト縮減代替案立案等の可能性及び良好な環境形成・	<p>○バリアフリー構造の歩道として整備し、歩行者及び自転車の交通環境が改善される。 ○歩行者と車両を分離することで、交通の円滑化が図られる。 ○二次製品を積極的に使用しコスト縮減を図る。</p>				
総合評価		<p>本事業は、歩行者の安全性の向上を図るために、新規着手の必要がある。</p>				

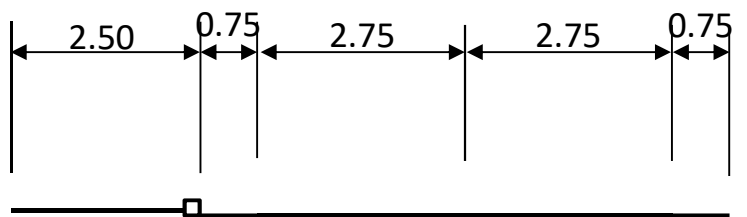
【位置図】



【標準断面図(改良前)】



【標準断面図(改良後)】



【現況写真】

大内
バス停



『環』の公共事業構想ガイドライン評価シート

		作成年月日	令和2年 3月27日		
		作成部署	建設交通部道路管理課		
事業名	(主) 京都広河原美山線 防災・安全交付金事業	地区名	南丹市美山町内久保地内		
概算事業費	約3億円	事業期間	令和2年度～		
事業概要	歩道整備 L=700m W=5.5 (9.5) m				
目指すべき環境像	<p>主要地方道 京都広河原美山線（内久保）は、歩道が未整備であることから、歩行者が車両と輻輳し、非常に危険な状態となっている。</p> <p>南丹市通学路交通安全プログラムに基づき、歩道整備を行うことにより、円滑な車両交通の確保と安全な歩行空間を確保するものである。</p>				
関連する公共事業					
評価項目		施工地の環境特性と目標	環境配慮・環境創造のための措置内容	環境評価	
主要な評価の視点	選定要否				
地球環境・自然環境	地球温暖化(CO ₂ 排出量等)	<p>当該地は、由良川と山に囲まれた自然豊かな箇所であるため、これら自然環境の維持・保全が必要となる。</p> <p>地区内において、指定希少野生生物の生息が確認されている。</p>	<p>地形改変を最小限に留めることで、自然環境の維持・保全に努める。</p> <p>野生生物の個体の生息又は生育の環境への最小限となるよう配慮する。</p>	3	
	地形・地質			○	3
	物質循環(土砂移動)				
	野生生物・絶滅危惧種			○	3
	生態系				
	その他				
生活環境	ユニバーサルデザイン	<p>当該地は通学路交通安全プログラムの要対策箇所であるが、歩道が未整備であり、安全な歩行空間を確保する必要がある。</p> <p>事業実施に伴い騒音・振動が予測される。</p>	<p>バリアフリー構造の歩道を設置し、誰もが安全に通行できる歩行空間を整備する。</p> <p>早朝、夜間の工事を極力避けるとともに、低振動、低騒音の建設機械を積極的に使用する。</p>	5	
	水環境・水循環				
	大気環境				
	土壌・地盤環境				
	騒音・振動			○	3
	廃棄物・リサイクル				
	化学物質・粉じん等				
	電磁波・電波・日照				
その他					
地域個性・文化環境	景観	<p>当該地は、伝統的な日本家屋が立ち並び、趣のある景観であるため、その保全が必要となる。</p>	<p>既存家屋への影響を最小限に留めることで、景観の保全に努める。</p>	3	
	里山の保全				
	地域の文化資産				
	伝統的行祭事				
	地域住民との協働				
	その他				
外部評価					